

1. 酒類事業者向け補助金 6.0億円（6.0億円）

①ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、
 日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援



（①の取組例）フランスでチーズと日本酒のペアリング提案セミナーを開催

②商品の差別化や販売手法の多様化等による経営改革・構造転換を図る取組を支援

（②の取組例）地域の食材と組み合わせた自社ワインのPR

2. 輸出促進等による酒類業振興 16.0億円（15.5億円）

日本酒造組合中央会に対する補助金
 【7.7億円】（6.2億円）を含む。

（1）海外販路開拓支援

- ①海外大規模展示会への出展支援や
 酒類輸出コーディネーターによる商談会の開催等
- ②酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや
 海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ③輸出先国の消費者の嗜好や販路開拓手法等に
 係る海外市場調査・情報収集



大規模展示会への出展支援

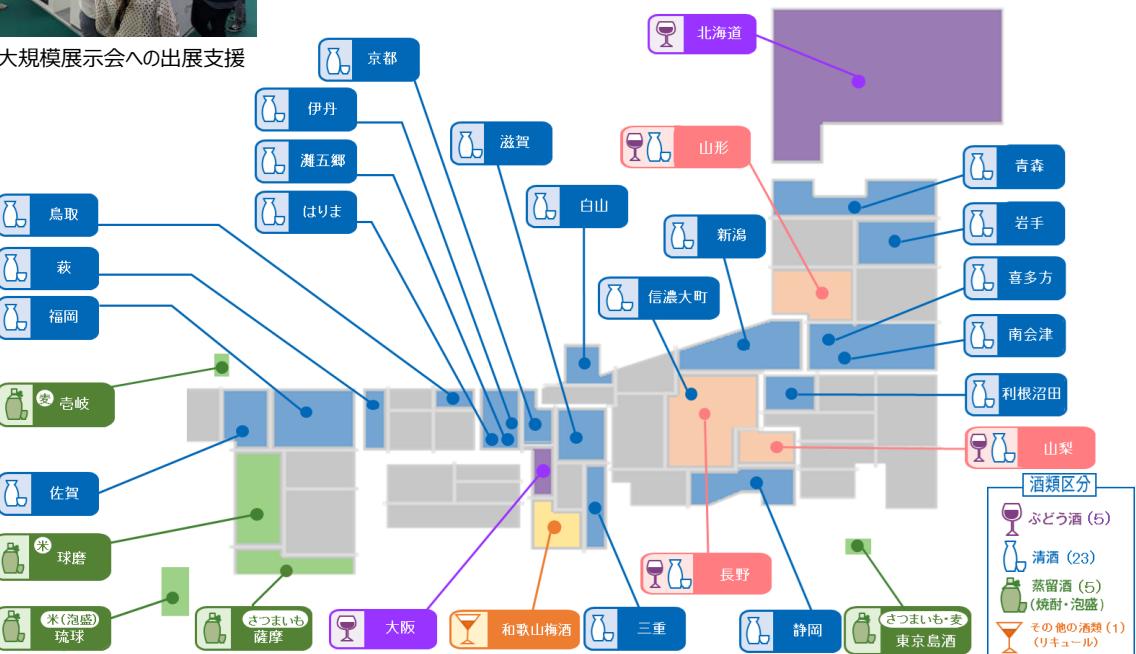
（2）日本産酒類の魅力発信等

- ①國酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、
 國際空港國酒キャンペーン等の実施
- ②日本酒フェアの開催
- ③「伝統的酒造り」を次世代に承継していくための
 事業承継支援事業

（3）ブランド価値向上支援

地理的表示（GI）のPRや活用促進

【酒類の地理的表示マップ（令和7年10月現在、34 GI）】



※ GI「日本酒」について、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。